熊本市高齢者居住安定確保計画 (H24年度~H29年度) の見直しについて

背景

●高齢化が急速に進行している中で、介護が必要な高齢者や高齢単身 および高齢夫婦世帯等が、今後一層増加していく見込み



住宅と福祉の緊密な連携



バリアフリー化や加齢対応構造等を備えた 住まいの確保



福祉サービスや保健医療サービス等を円滑 に利用できる環境の整備

目的

●「熊本市第 2 次住宅マスタープラン」及び「わくわくシルバーライフプラン」 を踏まえ、今後の高齢化の進展に対応し、高齢者が安心して住み続け られる環境づくりを目指し、住宅と福祉の連携のもと一体的な施策展 開を図ることにより、高齢者の居住の安定確保を図る。

2. 高齢者の居住を取り巻く課題

- 1. 高齢者の多様な居住ニーズへの対応
- 2. 高齢者の住まいのバリアフリー化
- 3. 高齢者の住まいの質の向上
- 4. 高齢化の進展に伴い発生する住宅ストックの有効活用
- 5. 高齢者が賃貸住宅を借りやすい仕組みづくり
- 6. 生活に困窮する高齢者の住まいの確保
- 7. 公営住宅のセーフティネットとしての対応
- 8. 高齢者の暮らしや介護に関する意識の啓発
- 9. 高齢者が安心して暮らすための適切なサービスの提供
- 10. 住宅と福祉の連携体制の構築が必要

3. 基本理念

高齢者が自分らしく安心して暮らせる住環境の実現

今後の高齢化の進展に対応し、**住宅と福祉が連携し、高齢者が自分らし** く安心して暮らせる住環境の実現を目指す。

4. 具体的な取組み

1.高齢者が自らに合った暮らし方を選択できる住まいづくり

(1)住まいの選択肢の充実 ①高齢者向け住宅の供給 ②老人ホーム等の整備

- ●生活利便性の高い地域拠点などへの高齢者向け住宅の整備促進
- ●サービス付き高齢者向け住宅の普及促進
- ●サービス付き高齢者向け住宅に関する市独自の登録基準の検討
- ●高齢者向け住宅の管理の適正化
- ●入所待機者の実態調査に基づく必要サービス量の設定・整備

●耐震改修や省エネリフォーム等に合わせたバリアフリー化の促進

- ●有料者入ホームの整備に関する市独自の指針の作成
- ●市営住宅のバリアフリー化の推進
- ●シルバーハウジングの適正な管理
- ●高齢者の市営住宅への入居機会の拡充
- ●市営住宅を活用した高齢者支援体制づくりの検討

(2)住まいのバリアフリー化等の促進

③市営住宅による高齢者の住宅セーフティネットの形成

- ①パリアフリー化等による在宅支援
- ②賃貸住宅のパリアフリー化等促進
- (3)ニーズに応じた住み替えの支援
- ①住み替えに関する情報提供
- ②円滑な住み替えの仕組みづくり

- ●賃貸住宅オーナー等向けの情報提供や意識啓発
- ●賃貸住宅における「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及促進

●「介護保険住宅改修制度」、「熊本市高齢者及び障害者住宅改造費助成事業」の着実な実施

- ●高齢者の住まいに関する情報提供の充実●あんしん住み替え相談窓口の利用促進
- ●あんしん住み替え相談窓口の充実 ●円滑入居の仕組みづくり

●リフォーム業者の育成

- ●ニーズに応じた住まいの情報提供
- ●空き家を活用した住み替えの仕組みづくり
- ●熊本県あんしん賃貸支援事業との情報共有

2.高齢者が安心して暮らせる環境づくり

(1)適切な情報発信と意識啓発

- ①市民向けの情報発信・意識啓発
- ②民間事業者向けの情報発信・意識啓発

(2)高齢者生活支援サービスの充実

- ①在宅を支える生活支援サービスの提供
- ②高齢者の生きがいづくり

(3)総合的な相談への対応

①住宅と福祉の相談窓口の連携

- ●住宅制度と福祉制度に関するわかりやすい情報発信
- ●高齢者向け住宅や福祉施設の入居情報の一元的な情報発信
- ●介護予防などの高齢期を見据えた意識啓発
- ●高齢者の生活向上を図るための情報提供
- ●研修会の開催や事業者間の交流の場づくり
- ●賃貸住宅管理業者登録制度の普及促進

●医療と介護の連携体制の強化

●高齢者の権利擁護に対する支援

- ●在宅サービスの強化等による介護サービスの充実強化
- ●民生委員等と連携した高齢者の見守りの実施
- ●介護予防の推進や自立支援型の介護の推進
- ●認知症高齢者とその家族の支援体制の充実
- ●高齢者の積極的な社会参加の機会の創出
- ●住宅窓口と福祉窓口の連携強化
- ●地域包括支援センター等における高齢者の居住に関する相談体制の強化

3.高齢者を支える重層的な体制づくり

(1)各主体間の連携による居住支援体制づくり

- ●官・民・地域による情報交換の場の創出
- ●地域で支えあう体制づくり
- ●「熊本市災害時要援護者避難支援制度」を活用した災害時の支援

②各主体間の連携の強化

①地域における居住支援

- ●居住支援協議会における連携の強化・拡充 ●地域との連携による情報提供や見守り・声かけ

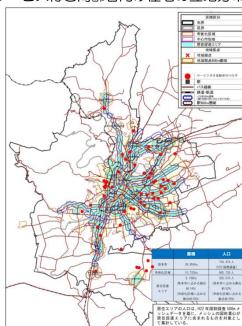
5. 現状

〇サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数と Saflanet (セーフラネット) あんしん住み 替え支援サイトへの登録件数

文ig フィー von 立述in 数						
		H23	H24	H25	~	H29(目標値)
	サービス付き高齢者向け住宅等 (※)の供給戸数	約3,000戸	4,362	4,771		約5,300件
	Saflanet(セーフラネット) あんしん住み替え支援サイトへの 登録件数	約500件	658	652		約800件

※サービス付き高齢者向け住宅等:サービス付き高齢者向け住宅、緊急通報や安否確認等の生活支援サービスを行う賃貸住宅、有料老人

〇サービス付き高齢者向け住宅の立地分布図



- ・サービス付き高齢者向け住宅等の供給
- ・サービス付き高齢者向け住宅の立地
 - ⇒順調
- ・社会的背景にほとんど変化なし
- ⇒大幅な変更は行わない

6. 見直しのポイント

- サービス付き高齢者向け住宅の供給、整備が順調に進んできており、サービス付き 高齢者向け住宅が住宅の選択肢のひとつとして充実してきた
- ⇒ (見直し①) サービス付き高齢者向け住宅(賃貸住宅に分類)を含めた、住まいの 種類ごとに取組み内容を整理
- ⇒ (見直し②) サービス付き高齢者向け住宅等の目標値に向け整備を進めるとともに、 サービス付き高齢者向け住宅の管理適正化を充実させる
- ・(見直し③) 新たな取組みの追加

「「住まいの維持管理に向けた情報提供」、「熊本市高齢者」 安心支援事業の推進」、「高齢者等の入居を拒まない民 間賃貸住宅の普及促進し

- 第6期はつらつプラン(H26年度策定)と整合をはかる
- ⇒ (見直し①) 介護予防と生活支援サービスを一体として行う体制になるため、「**介護予** 防の推進や自立支援型の介護の推進」→「介護予防・生活支援サービスの充実」へ取組み 項目の変更
- (見直し②) 目標1の「市営住宅を活用した高齢者支援体制づくりの検討」を 目標2(②「高齢者の生きがいづくり」)へ移動
- (見直し①) 政令市移行に伴い、各区においてまちづくりビジョンに基づき、高齢者支 援が検討されている⇒地域で取り組むための環境づくりについて取組みを追加
- (見直し②) 九州北部豪雨等の災害により、住宅確保について県と事業者が協定締結
- ⇒災害時の高齢者の住まいの確保について取組み追加

7. 見直し案

1.高齢者が自らに合った暮らし方を選択できる住まいづくり

(1)高齢者が暮らしやすい住宅の供給促進

① 持ち家

②賃貸住宅

- 一般賃貸住宅
- ・サービス付き高齢者向け住宅

③高齢者福祉施設

4)市営住宅

(2)ニーズに応じた住み替えの支援

①住み替えに関する情報提供

②円滑な住み替えの仕組みづくり

●「介護保険住宅改修制度」、「熊本市高齢者及び障害者住宅改造費助成事業」の着実な実施

●耐震改修や省エネリフォーム等に合わせたバリアフリー化の促進

●リフォーム業者の育成 ●熊本市高齢者安心支援事業の推進【追加】

●住まいの維持管理に向けた情報提供【追加】

●「介護保険住宅改修制度」、「熊本市高齢者及び障害者住宅改造費助成事業」の着実な実施

●高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及促進【追加】

●賃貸住宅オーナー等向けの情報提供や意識啓発

●賃貸住宅における「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及促進

●熊本市高齢者安心支援事業の推進【追加】

●生活利便性の高い地域拠点などへの高齢者向け住宅の整備促進

サービス付き高齢者向け住宅の普及促進

●サービス付き高齢者向け住宅に関する市独自の登録基準の検討

●高齢者向け住宅の管理の適正化サービス付き高齢者向け住宅の管理の適正化【充実】

●入所待機者の実態調査に基づく必要サービス量の設定・整備

●有料老人ホームの整備に関する市独自の指針の作成

●市営住宅のバリアフリー化の推進

●高齢者の市営住宅への入居機会の拡充

●シルバーハウジングの適正な管理

●高齢者の住まいに関する情報提供の充実
●あんしん住み替え相談窓口の利用促進

●あんしん住み替え相談窓口の充実

●円滑入居の仕組みづくり ●空き家を活用した住み替えの仕組みづくり

●住宅制度と福祉制度に関するわかりやすい情報発信

●高齢者向け住宅や福祉施設の入居情報の一元的な情報発信

●ニーズに応じた住まいの情報提供

●態本県あんしん賃貸支援事業との情報共有

2.高齢者が安心して暮らせる環境づくり

(1)適切な情報発信と意識啓発

①市民向けの情報発信・意識啓発

②民間事業者向けの情報発信・意識啓発

(2)高齢者生活支援サービスの充実

①在宅を支える生活支援サービスの提供

(3)総合的な相談への対応

②高齢者の生きがいづくり

①住宅と福祉の相談窓口の連携

●在宅サービスの強化等による介護サービスの充実強化

●介護予防などの高齢期を見据えた意識啓発 ●高齢者の生活向上を図るための情報提供

●研修会の開催や事業者間の交流の場づくり

●民生委員等と連携した高齢者の見守りの実施

●医療と介護の連携体制の強化

●介護予防の推進や自立支援型の介護の推進 介護予防・生活支援サービスの充実【項目の変更】

●賃貸住宅管理業者登録制度の普及促進

●認知症高齢者とその家族の支援体制の充実

●高齢者の権利擁護に対する支援

●高齢者の積極的な社会参加の機会の創出

●市営住宅を活用した高齢者支援体制づくりの検討

●住宅窓口と福祉窓口の連携強化

●地域包括支援センター等における高齢者の居住に関する相談体制の強化

3.高齢者を支える重層的な体制づくり

(1)各主体間の連携による居住支援体制づくり

①地域における居住支援

②各主体間の連携の強化

- ●官・民・地域による情報交換の場の創出
- ●地域で支えあう体制づくり
- 【 ●「熊本市災害時要援護者避難支援制度」を活用した災害時の支援

■ ●居住支援協議会における連携の強化・拡充 ●地域との連携による情報提供や見守り・声かけ

- ●地域で取り組むための環境づくり 【追加】 ●災害時の高齢者の住まいの確保【追加】